



2021年1月25日

各 位

会 社 名 株式会社 **ラピーヌ**
代表者名 代表取締役社長 青井康弘
[コード番号 8143 東証 第2部]
問合せ先 取締役常務執行役員経営統括本部長 尾崎史照
(TEL 06-6946-3600)

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定、資本金の額の減少 並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年12月21日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」におきまして、2021年1月5日を基準日として定め、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせしておりますが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会開催日、開催場所及び付議議案につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時・場所及び付議議案

- (1) 開催日時 2021年2月26日（金曜日）
- (2) 場所 東京都千代田区神田東松下町17番地 フリージアグループ本社ビル1階
- (3) 目的事項

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役選任の件

2. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額100,000,000円のうち70,000,000円を減少して30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金の額の減少の日程

- ①取締役会決議日 2021年1月25日
- ②債権者異議申述公告日 2021年1月26日(予定)
- ③債権者異議申述最終期日 2021年2月26日(予定)
- ④臨時株主総会決議日 2021年2月26日(予定)
- ⑤資本金の額の効力発生日 2021年2月27日(予定)

(4) 今後の見通し

本件の資本金の額の減少は、純資産の部の勘定内での振り替えとなりますので、当社純資産に変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、本件は、2021年2月26日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款の一部変更の目的

事業活動のスピードアップ及び経営効率の向上を図ることを目的として、本店所在地を大阪市から東京都千代田区に変更するものであります。また、常勤の監査等委員につきまして、今後の役員構成の可能性を考慮し、「選定することができる」旨に改めるものであります。

(2) 定款の一部変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。
(常勤の監査等委員) 第30条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定する。	(常勤の監査等委員) 第30条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定する <u>ことができる</u> 。
<新 設>	(附則) <u>第3条(本店の所在地)の変更は、2021年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生じるものとし、本付則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

(3) 定款の一部変更の日程

- ①定款変更のための株主総会開催日 2021年2月26日(予定)
- ②定款変更の効力発生日 2021年2月26日(予定)
(本店の所在地変更は、2021年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日)